
プロジェクト 中期運営方針の検討

項目 本日の審議事項

本資料の目的

1. これまで、当委員会は、2004 年、2007 年、2010 年及び 2016 年に中期運営方針を策定し公表してきた。2016 年 8 月に公表した直近の中期運営方針の対象期間が今後 3 年間の方針であることとされていたことを踏まえ、2019 年 7 月 17 日に開催された第 412 回企業会計基準委員会より、新しい中期運営方針の策定を開始している。
2. これまで、第 412 回企業会計基準委員会(2019 年 7 月 17 日開催)、第 414 回企業会計基準委員会(2019 年 8 月 9 日開催)及び第 418 回企業会計基準委員会(2019 年 10 月 10 日)において中期運営方針の案について審議を行った。また、第 36 回基準諮問会議(2019 年 7 月 23 日開催)において検討状況の報告を行い、ご意見をいただいた。さらに、財務諸表作成者及び財務諸表利用者へのアウトリーチを実施している。

本日の審議事項

3. 本日は、第 418 回企業会計基準委員会で聞かれた意見(審議事項(1)-3)を踏まえ修正した中期運営方針の案について、中期運営方針の公表の承認に関するご審議を頂きたい(審議事項(1)-2)。
4. なお、中期運営方針の案については第 418 回企業会計基準委員会でお示した案からの修正点を履歴を付けて示している。

以 上